

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【会社名】	株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ
【英訳名】	MANAC Chemical Partners Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 杉之原 祥二
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目8番4号
【電話番号】	03(5931)0554(代表)
【事務連絡者氏名】	財務室長 吉田 誠吾
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目8番4号
【電話番号】	03(5931)0554(代表)
【事務連絡者氏名】	財務室長 吉田 誠吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月23日開催の当社第1回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることから定款を変更するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役以外の取締役5名選任の件

監査等委員である取締役以外の取締役として、杉之原祥二、笠井正信、千種琢也、菅田光孝、相田美砂子の5氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等のうち、金銭で支給するものの総額を年額160百万円以内（うち社外取締役分8百万円以内）とするものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等のうち、金銭で支給するものの総額を年額24百万円以内とするものであります。

第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

第3号議案及び第4号議案の報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式報酬につき、監査等委員である取締役以外の取締役については譲渡制限付株式の総数6万株（うち社外取締役3千株）を、監査等委員である取締役については譲渡制限付株式の総数1万株を割り当てるための金銭報酬債権の総額を決定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	61,892	78	0	(注)1	可決 (99.87)
第2号議案				(注)2	
杉之原 祥二	61,772	198	0		可決 (99.68)
笠井 正信	61,825	145	0		可決 (99.77)
千種 琢也	61,812	158	0		可決 (99.75)
菅田 光孝	61,781	189	0		可決 (99.70)
相田 美砂子	61,776	194	0		可決 (99.69)
第3号議案	60,548	1,422	0	(注)3	可決 (97.71)
第4号議案	61,140	830	0	(注)3	可決 (98.66)
第5号議案	60,505	1,465	0	(注)3	可決 (97.64)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上